

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4071401105		
法人名	有限会社 タワラ		
事業所名	グループホーム 幸せの枝		
所在地	〒814-0175 福岡市早良区田村4丁目19-24	TEL	092-863-1556
自己評価作成日	平成23年9月5日	評価結果確定日	平成23年10月19日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://kohyo.fkk.jp/kaigosip/Top.do">http://kohyo.fkk.jp/kaigosip/Top.do</a>
----------	---------------------------------------------------------------------------------------

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5-27	TEL	093-582-0294
訪問調査日	平成 23年10月06日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

特別な事はしていないが、家庭にいる様な雰囲気作りでアットホーム的である。入居されている方の気持ちに沿う事で、これからの人生を穏やかに過ごされる様なケアに心掛けている。又職員との長い付き合いで、良好な関係が出来ている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「幸せの枝」は早良区の閑静な住宅地の一角にあり、開設10年目、1ユニットのグループホームである。「心のリハビリ」「引き出すケア」「終の住処」をホーム独自の理念として掲示し、ホーム長は、職員に日頃から理念を分かりやすく説明し、利用者一人ひとりに合わせた介護サービスが実践出来る取り組みをしている。ホームの花見や餅つきは、家族会も兼ねて実施し、地域の方の参加もあり、保育園児との交流等、地域行事の参加と合わせ、地域との交流は、年々活発になっている。また、利用者の健康管理は、主治医による2週間毎の往診や、看護師であるホーム長の細かい観察で、充実したものになっている。今後は、地域の高齢化に合わせ、地域介護相談や認知症研修会等を企画し、地域住民から信頼されるグループホームを目指す「幸せの枝」である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

## 自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I.理念に基づく運営</b>					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎朝理念の読み上げで、気を引き締めながらこれからのケアに活かしている。	利用者の個性を大切にありのままを受け入れる「心のリハビリ」を目指すこと、利用者の個性と能力を最大限に「引き出すケア」地域の中で「終の住処」を目標にすることをホーム独自の理念に掲げ、日頃から唱和し理解した上で、介護サービスを実践している。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	毎日の散歩や、買物等、近所の方との挨拶は心掛けている。又地域の催しごとや保育園の行事に参加し交流を図っている。	開設10年目を迎え、ホームで地域交流会を開催するなど地域と馴染みの関係を作りながら、日常的な散歩、買い物などで、気楽に挨拶や会話を交わし、普段着の交流がある。また、地域の行事や保育園児との交流は、利用者の大きな楽しみとなっている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	相談された方には、1日体験で認知症の今を知ってもらい、近くの中学校からは、数名体験学習を受け入れている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	推進会議の中で出た内容を議事録作成し、全員で話し合っている。又家族にも記録を送付して、協力参加を呼びかけている。	会議は2ヶ月毎に、家族、地域の方、民生委員、行政職員、ホーム職員がメンバーとなり開催され、質問や意見、情報などが活発に出され、出された意見はホームの運営の中で活かされる等、重要な会議となっている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市町村からの報告や指導、研修等に参加して、介護保険事業に関して、常に見聞を広める様に心掛けている。	市主催の研修会に参加したり、担当窓口と連絡を取り合うなど、行政と連携を図る努力をしている。また、運営推進会議、地域交流会に地域包括支援センター職員が参加し、ホームの現状や課題などを理解してもらっている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止を掲示し、全員で取り組んでいる。玄関の施錠は、昼間は開放している。	身体拘束マニュアルを整備し、研修を行う事で、職員は身体拘束が利用者にもたらす弊害を理解し、身体拘束のないケアの実践に取り組んでいる。また、日中は玄関を開放している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	研修や苑内の勉強会で、常に意識を持ちながらケアに努めている。又ストレス解消の意味で職員との食事会をし、何でも言える雰囲気作りを心掛けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	外部研修で得た知識を持ち帰り、勉強会を開き理解を深める様に努めている。家族からの相談があれば、対応出来る体制はある。	制度の資料やパンフレットを用意し、職員は外部・内部研修に参加し、知識を得て、利用者や家族が必要な時にいつでも活用への橋渡し出来る体制がある。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に十分な説明で、同意を得ている。長い信頼関係で途中解約はない。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	年1回のアンケート送付や、面会時、家族会等に問いかけ、気軽に意見を出せるように気配りをしている。又、推進会議の出席依頼や苦情箱も設置している。	玄関に意見箱を設置し、家族来訪時や電話などで要望を聴きだしている。また、年2回家族会を開催し、家族アンケートを実施するなど、思い、意向を引き出す努力がなされ、利用者、家族が安心して穏やかに暮らすための支援をしている。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回の全体会議の中で、意見交換を行い、改善や見直しで前向きに対応している。	毎月1回、全員参加のもと、時間をかけて職員会議を開催している。会議では、職員から活発な意見や要望が出され、ホームの運営のみならず、介護サービスに関する事も深く掘り下げるなど、内容のある重要な会議となっている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	資格修得等の援助を図り、職員個々がキャリアアップする事で、仕事に対して向上を持って働ける様に努めている。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についてもその能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	採用に関しては、女性男性年齢を問わず、当施設を充分理解されて働ける様に努めている。又職員についても働きやすい環境を提供しているので、交代も少ない。	職員の休憩室、ロッカー、休憩時間を整備し、リフレッシュできる環境を作り、希望休暇日等も取り入れ、職員は生き生きと働いている。また、職員の採用は、年齢、性別に制限なく、現在、70代の職員も元気に活躍出来る環境である。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	外部研修で得た知識を苑内研修で取り入れ、全員で意識を持ちながらケアに努めている。	人権に関する外部研修を受講し、報告を兼ねた内部研修で職員全員に周知を図り、利用者の人権を尊重し、プライバシーを守るためには何をすべきかなど、話し合い、実践に向けた取り組みをしている。	
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員全員に研修計画を立て、実行している。苑内でも自己評価によって、質の高いケアにつなげている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	近隣の事業所の見学や催しごとに参加して、学習や交流を持ち、サービスの質向上を目指している。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	契約する迄に、見学、体験入居、と段階を作り面談時には、本人、家族の声を聞いて信頼を得てから契約となっている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族の希望や要望を聞きながら、理解と協力を呼びかけ対応にあたっている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	骨折で入院、手術され退院後のリハビリを家族の希望で受けられる援助をした事はある。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	家族的な雰囲気の中で、お互いに協働しながらの生活を馴染まれ、良好な関係が出来ている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族とこまめな連絡を取りながら、家族の思いに寄り添い、アットホーム的に対応している。		
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	宗教とのつながりを大切にされ、友達が見えたり、色んな会合に出掛けたりして、本人の生きがいを支援する様に心掛けている。	入居前の利用者の習慣や繋がりなどを大切にするために、日頃から利用者や家族と話し合う機会を持ち把握した上で、馴染みの人や場所との関係継続の支援をしている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	仲の良い友達同士で、居室でのティータイムや、リビングでの活動、時には苑庭でのお茶等それぞれに工夫して呼びかけている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	毎年の年賀状や、電話、法事をされた後は、お花を届けて下さったり、相談ある時はいつでも対応出来る様にしている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	毎月幸せ会議を入居者と行なっている。テーマを決め1人ずつの希望や思いを聞いている。意思の疎通が困難な方は、家族から情報を得て通信で報告している。	毎月、利用者と職員が「幸せ会議」を開き、毎回のテーマを決め、利用者の思いや意向を一人ずつ聴き出している。また、利用者の独り言や表情などからも感じ取り、家族と相談しながら、利用者の意向の把握に努めている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時のアセスメントや家族からの情報、幸せ会議の中で得た事をケアに活かしている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入居者1人1人の生活リズムを理解すると共に動作や行動、会話等で感じ取り、個別ケアに努めている。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	家族からの情報や、日頃からのケア時に築くことを、月1回の全体会議の中で意見交換し、検討評価をおこない、介護計画につなげている。	介護計画は、利用者、家族の要望を聴き取り、それを盛り込み、3ヶ月毎に定期的を作成している。また、利用者の状態変化に合わせて、家族と関係者と相談しながら介護計画の見直しを図っている。	
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個人ファイルに、その人のすべてが分かる様になっている。又気づきや変化があれば、その都度記録し、毎朝の申し送りで全員が共有出来、ケアに活かしている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	定期病院受診や急変事、他科受診について、家族と相談しながら、出来る事は事業所に対応し、家族の負担を一緒に考える様にしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	推進会議の中で情報交換を行い、出席された方以外でも、消防訓練時は地域の方や、地域行事では役員の方々にお世話になっている。又中学校では体験学習にも見えている。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	協力医院からは、月2回の往診、受診で入居者の健康管理をされている。夜間の急変時にも対応出来る体制で、主治医とも連携を取っているため、本人、家族も安心されている。	主治医による月2回の往診や定期受診、看護師であるホーム長による日常的な見守りにより、利用者が安心して暮らし続けるための健康管理、支援体制がある。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護職員を配置しており、常に入居者の健康状態が分かる様に、現場との連携を取っている。又終の住処として看取りを支援している。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には、本人の情報を提供し、時々訪室して状況を聞いている。家族、ケアマネとの情報交換で、退院後のケアについてスムーズに行く様に努めている。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所で行えることを十分に説明しながら方針を共有し、地域関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	本人や家族の意向を踏まえ、医師、職員が連携をとりながら、安心して最後を迎えられる様に、意思確認を頻繁に行いながら取り組んでいる。	長期の利用者が多く、年々重度化する利用者に対して、ホーム長は家族と意思の確認を行い、主治医を含めた関係者と方針を共有し、いつまでも安心して安全に暮らせる介護サービスの実践に取り組んでいる。	
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	マニュアルに沿って勉強会を開き、現場ではヒヤットした場での対応を、その都度確認しながら実践している。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の訓練では、消防署、地域の方、包括の職員の協力を得て、入居者と一緒に取り組んでいる。	年2回、消防署の指導のもと、地域住民の協力と参加を得て、昼夜を想定した避難訓練を実施している。また、非常災害時に備えての非常食や飲料水の備蓄も万全である。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	認知症の勉強会や毎日の生活の中で、1人1人の個性を受け止めて、声掛けや対応に心掛けてケアしている。	職員は、利用者の人格を尊重しプライドを傷つけないよう、優しい言葉かけやさりげない見守りで支援している。また、個人情報などの資料は目に触れない場所に保管している。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	月1回の幸せ会議を通して、1人1人の希望や思いが実現出来る様に、沿った生活を支援している。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	個人のレベルや生活のペースに合わせた対応を心掛けている。職員も、認知症ケアは毎日同じでは無く、その時々で対応する事を勉強会等で学んでいる。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	個人の生活習慣に合わせたおしゃれを取り入れている。外出や行事には、本人の希望で好きな洋服を選んでいる。自己決定が出来ない入居者はスカーフや帽子、ブローチ等で支援している。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	毎日新鮮な品物を買出しに行って、メニューも献立表を参考に季節の物を取り入れている。食べたい希望があれば、変更もしている。入居者のレベルで後片付けや準備もお願いして生活歴を忘れない様に心掛けている。	利用者の楽しみである食事は、調理の得意なベテラン職員が愛情をこめて作り、同じテーブルを囲んで、利用者と職員が和気藹々と食事する光景は大きな家族のようである。また、利用者の食べたいものなども聞き取り、外食の支援等に活用している。	
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個人の状況に合わせて、ミキサー、キザミ、普通食に分けて提供している。高カロリー一食も工夫して出している。栄養や水分摂取の表もチェックして、全員で把握している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	声掛けで洗面所誘導や、自分で出来ない方はブラシやスポンジで保清に努めている。又週1回前田歯科往診で口腔ケアと点検で、異常を早目に発見する事に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個人レベルに合わせた排泄援助で、声掛、誘導を行っている。又、毎朝トイレでの排便を促す訓練を支援している方もいる。	日中は、半分以上の利用者が布パンツで過ごしている。職員は、夜間についても、利用者の排泄パターンを把握し、出来るだけトイレに誘導し、自立に向けた排泄の支援をしている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	適度な運動や水分補給、調理の工夫で提供している。チェック表も作成し、申し送り等で全員が把握しケアにあたっている。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	毎日入浴出来る様に体制は出来ている。個人レベルに合わせた入浴で、スタッフが1人から2人付き、入浴介浴車を利用している方もいる。	入浴は、自立の方と全介助の方に分け、1日おきに順番を毎回変えて実施している。利用者の一人ひとりの希望、状態やタイミングに合わせ、柔軟に対応している。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	1人の方以外は眠剤服用なく夜間も良眠されている。昼間離床を心掛け、就寝前はお茶を飲まれながら、テレビや雑談等で落ち着かれるケアに心掛けている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個人別の薬剤ファイルやケアカルテを、職員がいつでも見れる様にしている。変更があれば、ケア記録や申し送りノートで確認している。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個人レベルに合わせた外出の計画や、日常生活の中では、それぞれの役割を持ってお手伝い等され、楽しみのひとつとなっている。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	毎月の行事計画も、個人のレベルに合ったものになっている。又近くのスーパーや薬局等にも連れ出し、気分転換を図っている。散歩は毎日公園や保育園、中学校等その日によって変えている。	一人ひとりのレベルに合わせて、散歩、買い物、外に置かれたベンチに腰掛けてのティータイム、また家族と相談しながら個別の支援として、芝居見物、カラオケ、外食など、ホーム長と職員は、利用者の喜ぶ顔を見るために、出来るだけ外出の支援をしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	家族との話し合いの中で、小額のお金を持ち安心されている方もいる。事業所では、1人1人のサイフを作り、買物、受診時に支払いの援助をしている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族には、毎年暑中見舞いや年賀状を出されたり、兄弟の手紙等は、返事を書かれる支援をしている。又個人的に、居室に携帯を持たれて、家族とのコミュニケーションを取られている		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	普通の家庭と同じ様に、生活感の中で過ごされている。料理しながら見守りやすいキッチンや、周囲が見渡せるリビング、入居者が思いのまま過ごされる作りとなっている。	民家を改築した、家庭的な温かみのあるホームである。玄関周りには、季節の花が咲き、プランターには、茄子が実り、ウッドデッキには朝顔、ゴーヤのグリーンカーテンが作られ、日当たりのよいリビングには心地よい時間が流れている。また、廊下、風呂、トイレ、玄関などバリアフリーを完備し、安全に快適に暮らせる共用空間である。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングではソファを置き、新聞を読む方、入居者同士で雑談をする方、男性の方は、スタッフとゲームを楽しまれている。ウッドデッキもリビングの横に設置しスリッパのまま行かれる様にしている。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	馴染みの物を持ち込まれた中で、過ごされている。個人の状況に合わせて、環境整備が必要となっている方もいる。	居室は、利用者家族の希望を優先し、馴染みの家具や使い慣れた小物を持ち込んでもらい、自宅での暮らしと出来るだけ違和感のない、居心地の良い居室になるよう配慮している。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	入居者の身体状況に合わせた作りで、室内や玄関も段差が無いので、車椅子対応がスムーズにいく。トイレや風呂場にも手すりを設置し、自由に行き来が出来ている。		